

第3回安曇野市水道事業運営審議会 会議概要

- 1 審議会名 平成20年度 第3回水道事業運営審議会
- 2 日 時 平成21年1月13日(火) 午前10時00分から午前11時45分まで
- 3 場 所 安曇野市豊科総合支所 上下水道庁舎 2階会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 矢ヶ崎記久会長、磯野康子副会長、等々力蔡一委員、市川節子委員、藤原大令委員、松村淨委員、務台扶美子委員、窪田朗子委員、山崎正博委員、加々美圭子委員
 - (2) 市側 太田清秋上下水道部長、中野純業務課長、小松孝彰上水道課長、高橋正光係長、齋藤ゆう子係長、水谷茂係長、洞武志主査
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴人 0人、記者 2人
- 7 会議録作成年月日 平成21年1月26日

協議事項等

1 会議の概要

- (1) 開 会 (中野課長)
- (2) あいさつ (太田部長)(矢ヶ崎会長)
- (3) 会議事項 (事務局から説明)
 - ア 「安曇野市水道ビジョン(概要版)」素案について
 - イ その他
- (4) 閉 会 (矢ヶ崎会長)

2 協議事項

(1) 「安曇野市水道ビジョン(概要版)」素案について

事務局：事務局から資料により説明

委員：水道ビジョンの理念を「清らかな水を守る未来へのかけはし」としてはいますが、「水を守る」と聞くと、川を汚さないとか、山をきれいにしようとか、そういう清らかな水を守るというイメージになると思います。水道事業というのは、清らかな水を届け、そしてそれを未来につなげていくというのが一番大切で、安全・安心な水の供給が大切だと考えたときに、この理念が環境的イメージになってしまうことから、この理念を決めた理由についてお聞きします。

事務局：AZUMINOという言葉のキャッチフレーズにかけたということと、第1次安曇野市総合計画の中で「水環境の保全活用」を「地下水の保全・涵養・適正利用」から「下水道の整備」まで、4つの具体的な施策を定めていることから、それらに合わせて理念を定めています。「水環境の保全活用」を含めて理念としていることから水道だけに絞られていないという部分があるかもしれません。

委員：水道事業は、どの家庭にでも安心・安全な水を届けるということが大きな使命で、水のイメージも大事ですが、もっと現実的なものにするべきではないかなと思います。

事務局：国の「水道ビジョン」に合わせた理想を4つ、5つなりでうたうところからもきていますので、大きな枠組みを決めるということになるため、具体的な施策として何が出てくるかということは、今回の「水道ビジョン」と安曇野市基本計画の中では、分かりにくいということになるかと思います。

委員：安曇野市水道ビジョン策定の趣旨のところでは、安心・安全な水の確保とか、災害時の云々と書いてありますが、水道で考えたときにこの言葉が理念の中に出てこなければならないと思います。具体的なところで細かくと言いますが、これが一番大事だと思います。市民から見るとこの一文字でそうだという言葉が出てこない、理念とかキャッチフレーズとかにはなりえないと思います。私はそういう守るとかではなく、「安心・安全の水の供給」と分かりやすい言葉で書いて欲しいと思います。市民から見ればこの言葉を聞けば分かるというものにして欲しいと思います。

委員：当然、そのとおりだと私も思いますが、一つのビジョン・計画を作るには総論的な文章も入れないといけないと思います。また、実施計画等があると思いますので、そこでより具体的な言葉にして、一部手直しは必要かと思いますが、全体的にはこの案で私はいいと思います。

委員：理念は、実際に市民に分かりやすければ非常にインパクトがあつていいと思いますので、大小羅列するのではなく、大きなものを出して、そのあと細かいものを出していけばいいと思います。

会長：ほかに何かございますか。

委員：「経営基盤の強化」の中に、「第三者委託の活用による業務の効率化」というのがありますが、既にやっていたことなのか、それとも新しく始めるということなのでしょうか。具体的にどういうことについて第三者に委託し、第三者というのはどういうものかということの説明していただきたいと思います。

事務局：その前に、水道事業では「安曇野市アウトソーシング計画」に基づき、平成22・23年度ごろを目途に水道で行っている料金に係る業務を外部へ委託することを検討しています。具体的には、メーターの検針、検針に基づく料金の算定、納付書の発送、料金の収納、滞納金の収納等となります。そのほか全国では、浄水場の管理等を外部へ委託しているところが増えています。それについても市では考えていかなければならないということで、この「水道ビジョン」の中には含まれています。現状は事業が統合及び5地域それぞれの管理体制も統一されていないことから、浄水場の管理等を外部へ委託するところまで至っていませんが、その辺も視野に入れ検討していきたいということです。

委員：民間にできることが行政にできないというのはなぜかということなのですが、要するに人件費がかかり過ぎるからということでしょうか。

事務局：これまで浄水場の管理等は水道法で外部へ委託することができなかったのですが、それができるようになったということで、他市町村では外部へ委託するようになってきたという流れです。料金に係る業務の外部委託は、法的にはこれまでもできました。外部へ委託することによって一番減るところは職員の人件費といえます。人件費の削減は安曇野市全体として計画的にやっていくことに変わりはありませんが、水道事業として外部委託することによって、職員を減らすことができないかということで検討をしているということです。

委員：外部委託とか更に合理化することがあるかと思いますが、かなり経費的にも今後減ってくるという見通しがあるわけですか。

事務局：料金に係る業務の外部委託は、県内では長野市、飯田市で既に実施済で、松本市はこれから委託業務を始める予定です。それぞれ話を聞くと、人件費を削減して、その分委託料として支払っていることから思ったほど経費的には減らないという状況だそうです。ただ、安曇野市の場合、他と違うのは、それぞれの支所に職員を配置しています。支所の職員がすべて水道の業務をしているならば別ですが、支所業務を本庁へ移管してくる中で、支所職員はいろいろな業務を兼務で行っています。この兼務の業務のうち、水道に係る支所業務を止めてしまうことによって、最低5人は人件費が削減されるということになると思います。これはあくまで計画なので、そうするというものではありませんが、いずれにしても減るのは人件費だろうと思っています。また、今回の財政計画には外部委託に係る費用は見込んでいないことから、ある程度具体化した段階で見直しをする予定です。

委員：この計画は出来上がった段階で公表するというのでしょうか。

事務局：今後予定しているパブリックコメント等のご意見をまとめた上で、最終的に年度末までには、冊子として仕上げるということになります。完成した段階で一般に公表していきたいと考えています。

会長：その他皆様方の中でお気づきの点がありましたら、事務局のほうへご提案いただきたいと思います。本日はこれで議事を閉めたいと思います。大変ご苦労様でした。